

随意契約締結状況(100万円以上)

[平成29年6月～平成29年7月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	北海道赤十字血液センター 移動採血車発動発電機の更新	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年6月5日	アイ・ティエンジニアリング 札幌市中央区南13条西13丁目1-48	¥1,762,900	当該発動発電機の取扱業者が同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	北海道赤十字血液センター函館事業所 製品保管冷凍庫の購入	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年6月12日	株式会社メディカルサイエンス 札幌市厚別区もみじ台東6丁目9-14	¥1,093,500	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)最低金額を提示している社と契約すること。	
3	北海道赤十字血液センター北見出張所 製品保管冷凍庫の購入	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年6月12日	株式会社メディカルサイエンス 札幌市厚別区もみじ台東6丁目9-14	¥1,093,500	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)最低金額を提示している社と契約すること。	
4	北海道赤十字血液センター 献血受付カウンターの更新	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年6月27日	株式会社ゼクサス 札幌市中央区北5条西18丁目1-4 Nビル3階	¥1,036,800	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)最低金額を提示している社と契約すること。	
5	北海道赤十字血液センター 「献血のお願い」B4折込チラシの調達	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年7月14日	凸版印刷株式会社 札幌市西区二十四軒4条1丁目1-30	¥1,132,704	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)最低金額を提示している社と契約すること。	